

## 誓 約 書

年 月 日

三重県知事 宛て

申込者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

印

※印鑑登録証明書の印をご使用ください。

※法人の場合は、申込書と同じ所在地及び法人名並び  
に代表者の氏名を記載してください。

今般、三重県の県有財産買受の申込みに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、先着順による県有財産買受申込募集要領及び三重県における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な申込みをいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに三重県の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、三重県に対し一切異議、苦情などは申しません。

なお、三重県が下記の事項に関して関係機関へ照会を行うこと、及びその結果これらが、事実と相違することが判明した場合に当該事実に関して三重県が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

1. 私は、契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者ではありません。
2. 自己又は役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではありません。
3. 次のいずれかに該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益等を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用する等している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員に資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは間接的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

4. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役員若しくは構成員ではありません。

5. 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 申込みにおいて、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
- (2) 契約の相手方として決定を受けた者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
- (3) 契約の履行をしないこと。
- (4) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と三重県に認められること。
- (5) 申込みに関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (6) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
- (7) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

6. 私は、三重県の先着順による県有財産買受申込募集要領及び物件調書などを熟覧し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について三重県に対し一切異議、苦情などは申しません。